

平成21年 第1予算審査特別委員会討論要旨

◎ 新 政 会

本委員会に付託されました平成21年度一般会計歳入歳出予算及び関連議案につきまして、新政会を代表し、その認定を可とする立場で意見、要望を付して討論いたします。

通院移送費詐欺事件という過去に類を見ない不祥事は、先人の積み重ねた誇るべき滝川の名に傷をつけ、市民の活力をも奪うものでありました。また、幾年にもわたり減退を続ける地域経済は、企業の業績や市民の生活に多大な影響を与えてまいりました。そしてさらに、昨年からの未曾有の不況により、このままでは未来に希望を持ってない地域社会になってしまうでしょう。

平成21年度予算は、滝川市が再び上昇に転じ希望あふれる将来像を描くために、大変重要な予算であります。

新タッグ計画の策定に当たっては、持続可能な行政システムを構築するためのさらなる行財政改革と、活力ある未来に向けた政策について議論してまいりました。その出発の年度であり、計画の具現化に向けて速やかで有効な執行を強く求めるものであります。

(歳 入)

市税が減少傾向にある厳しい状況の中で、国庫支出金などの確保により予算総額を増加させた積極姿勢を評価いたします。さらに、変化する補助制度への対応を強化し、効果的な事業につなげることを要望します。

(歳 出)

1. 総 務 費

- ・滝川市地域交通活性化協議会による実証実験の成果に期待します。
- ・市民力推進プロジェクトによって、活力の種を芽吹かせる成果に期待します。
- ・行政パートナー制度を実効性の高い制度にするよう要望します。

2. 民 生 費

- ・子育てを支援する施策の充実について評価するとともに、今後は施設や施策の連携をさらに進め、より成果につなげることを要望します。
- ・市の超過負担が着実に減少している保育料について、減額に向けた準備を求めます。
- ・社会福祉事業団への施設譲渡について、新年度内での成立に努力されることを求めます。

3. 衛 生 費

- ・保健センターによる母子保健事業及び健康維持への取り組みの効果に期待します。
- ・ごみ処理において、リサイクル先の確認を要望するとともに、処理費用の市民負担が増大しないよう、予想される課題に先んじた取り組みを求めます。

4. 労 働 費

- ・雇用環境の悪化に対応した有効な施策展開を要望します。
- ・シルバー人材センターの円滑な運営を要望します。

5. 農 林 業 費

- ・農業を基軸とした産業振興の成否が滝川市の将来を左右すると思います。連携を意識した施策展開に全力を尽くされるよう要望します。
- ・米の質向上への取り組みと成果は評価するものです。さらなる販路拡大と付加価値向上に向けた努力を期待します。

- ・担い手の育成と法人化への取り組みの強化及び優良農地の保全への取り組みを要望します。

6. 商 工 費

- ・滝川市産業活性化協議会が成果を上げることに期待します。
- ・賑わい再生ロード事業が有効な施策となることに期待します。
- ・菜の花とコスモスによる観光の成果に期待します。さらに経済効果につながる連携と工夫に期待します。また、食観光の強化を要望します。
- ・丸加高原伝習館の指定管理が円滑になるよう取り組みの強化を求めます。

7. 土 木 費

- ・道路の新設改良への積極的な姿勢を評価し、成果に期待します。
- ・除排雪事業の高い水準の維持に期待します。
- ・都市計画マスタープランの見直しにおいて、市民の議論を求める取り組みを要望します。

8. 教 育 費

- ・いじめの根絶に向けて、心の教育推進を最重要課題とすることを要望します。
- ・滝川工業高校の活性化に向けた取り組みの強化を要望します。
- ・学校支援地域本部事業が有効なものになるよう工夫した取り組みを求めます。
- ・学校給食における地産地消の拡大の成果に期待します。また、給食費未納の縮減へのさらなる取り組みを求めます。
- ・学校予算の自由裁量の拡大に向けた準備を求めます。
- ・社会教育施設における工夫された取り組みに期待します。同時に、休館日の縮減を求めます。また、行政パートナー制度早期導入を要望します。

以上、新政会を代表しての討論といたします。

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表して、第1 予算審査特別委員会に付託されました平成 21 年度滝川市一般会計歳入歳出予算及びその他関連議案に対し賛成の立場で討論いたします。

はじめに、不況を背景とした税収減や社会保障費の増大等、とりわけ地方を取り巻く環境が年々厳しくなる中、予算編成に大変ご苦勞をされた市理事者並びに職員の皆様に敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

「少子高齢化」「子育て環境の整備」「教育の充実」「地域再生」「財政基盤の確立」等、昨今の地域問題が山積する中で、市内産業の振興や雇用の場の確保は最も重要な課題と認識しており、次年度の方針として「農・商・工連携」を含めた地域内経済の活性化や企業誘致等に対する積極的な推進は特に評価するものです。私ども議員としても情報収集のみならず市の経済活性化施策に最大限協力していかなければなりません。

また、教育施策では「35 人学級の拡充」「学校地域本部支援事業の実施」等、少人数指導や地域の拠点作りにも取り組まれ、その方針にも賛同できるものです。

行財政改革においては、新滝川市活力再生プランのスタートに向け「内なる改革」として、事務事業のさらなる見直しや新たな人件費改革を行わなければならない大変厳しい状況となることが予想されますが、市職員皆様の一丸となった取り組みを願い、以下若干の意見を付して討論といたします。

(歳入)

1. 財源確保のため、各種補助金等の適切かつ有効な活用と確保に、引き続き努力されたい。
2. 市税等の収納率の向上に向けたこれまでの取り組みは大いに評価されます。さらなる徴収体制の強化、自主財源確保に努力されたい。

(歳出)

1. 総務費

- (1) 職員研修については、職員意見等も聴取する中で内容精査しながら進められることを検討されたい。
- (2) 市長公宅の売却等においては、行財政改革の本来の目的を損なわないように図られたい。
- (3) そらぷちキッズキャンプ実現化支援については、必要であれば補正等の追加支援も含め、柔軟かつ弾力的な対応を検討されたい。

2. 民生費

- (1) 地域子育て力の強化として実施するファミリーサポート事業においては、先進、成功事例として注目されるような滝川型の制度設計に努力されたい。
- (2) 障がい者雇用の拡大は特に評価されるものですが、職員各位のさらなるサポートをお願いしたい。

3. 農林業費

- (1) 各種補助対象とならない農業者に対しての支援の方法を検討されたい。

4. 商工費

- (1) 農産物の販路拡大、企業誘致における産業活性化実現に向けては、スピード感が重要と考えます。市、商工会議所、JA等、関連機関の連携においては、既成概念を排除した迅速対応型のスキーム確保を検討されたい。

5. 土木費

- (1) 除排雪においては、指導監視を徹底し、これまでどおり安全確保に努められたい。
- (2) 街路樹の剪定については、安全管理や保険対応等も含め、町内会に委託する方策も検討されたい。

6. 教育費

- (1) 学校地域支援本部事業については、地域住民の理解と協力が不可欠と考えます。立ち上げ自体が本来の目的ではないので、形式的な運営、組織が形骸化することのないよう要望したい。

◎ 公明党

公明党を代表して当委員会に付託されました平成 21 年度滝川市一般会計予算案及び関連議案のすべてに対し賛成の立場で討論いたします。

昨年 9 月のリーマンブラザーズの破綻から始まった世界的な金融危機・不況の波は、本市にも押し寄せ、私たちの生活のあらゆる場面に影響が出てきております。

この危機に際して、大事なことは、「今は非常事態」との認識に立って、滝川を元気にするスピーディーな行政運営が求められております。その意味で、市民生活の向上・地域経済の浮揚のための予算編成とともに将来を見据えたさらなる財政健全化への取り組みに対しまして、市長をはじめとする理事者・職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。以下若干の意見を付して討論といたします。

(歳入) 財源確保のため、収納率のさらなる向上と国、道の各種補助メニューの活用にも努めていただき

たい。

(歳 出)

1. 総務費

さらなる行財政改革のための新滝川市活力再生プランの着実な推進とそれを推進するための市民理解を求めるための周知手段の工夫に努めていただきたい。

2. 民生費

民生委員、地域町内会、各種団体との連携強化を図り、1人の不幸も見逃さない地域社会の実現へ向けての環境づくりに努めていただきたい。

3. 衛生費

妊婦検診14回までの公費負担の実施を既婚・未婚女性への周知徹底をお願いしたい。

4. 商工費

企業誘致は、企業立地促進法の支援措置を最大限に活用し、企業へのアプローチを職員総がかりで取り組む体制づくりを急いでいただきたい。

5. 土木費

道路選定基準に基づく優先整備路線の公表で住民理解を求めるよう努めていただきたい。

6. 教育費

学校修繕は、緊急性を勘案した弾力的対応に努めていただきたい。

最後に、春はもうすぐそこまで来ております。平成21年度こそ滝川市にとって本当の意味での春の到来となることを願い討論いたします。

◎ 日本共産党

私は日本共産党を代表して、議案第1号「平成21年度滝川市一般会計予算」、議案第21号「滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例」、議案第26号「滝川市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例」、議案第27号「滝川市美術自然史館条例等の一部を改正する条例」を否とする立場で、また議案第17号、18号、19号、24号、25号、28号、31号、35号、36号、38号を可とする立場で討論を行います。

まず、かつてない恐慌とも言える経済情勢の中、市税や各種譲与税が大幅に落ち込む中で予算を編成された理事者・職員の皆様に敬意を表します。

予算案の中には、道営土地改良事業の実施拡大、地元商店街振興対策、農商工連携支援、ファミリーサポート事業や放課後学童クラブの拡大など子育て支援、障がい者の臨時雇用継続と就労支援チーム設置、滝川駅跨線橋へのエレベーター設置計画の推進、地域交通活性化の実証運行、また、経営と雇用支援に向け、単費大幅増などで道路新設改良事業を昨年度より1億7,495万円増額したこと、そらぷちキッズキャンプへの支援、35人学級の拡大と滝川西高校での少人数学級のための教員増、学校耐震化工事の計画的実施、滝川工業高校土木科存続への支援、学校地域支援本部事業、社会教育・スポーツ振興のため施設を少しでも存続改善しようとする取り組み、第三セクターへの貸付金の減少、施設清掃をはじめとした経費節減でも各所管に大きな努力が見られるなど評価できることは数多くあります。

しかし、以下の点で本予算案には賛成できません。その理由の1点目は、生活保護通院移送費不正支出問題です。住民訴訟では、被告として着手金51万4,500円のほかに、年間約40万円の費用がかかります。しかし会計検査院が違法・不当と認定し、国への返還を含め、2億3,886万円もの巨額の欠損を出しているの

に、故意や重大な過失がないという立場で訴訟を継続することは問題です。さらに田村市長は、代表質問答弁で「予期せぬ出来事だった」と繰り返し述べているように、反省するどころか居直りの姿勢が見られることについて厳しく批判をしなければなりません。

2点目は、保育料金をはじめとした子育て負担増です。保育料金では市の超過負担が1,988万2,000円になり6年前より7,610万9,000円縮小しました。ここで考慮しなければならないのは、指定管理代行者の社会福祉事業団が2カ所の保育所で、2007年度決算で2,533万円の黒字を出していることです。2008年度からは江部乙保育所も指定管理代行されており、来年度は超過負担額を大きく上回る金額が社会福祉事業団の利益になる可能性が極めて高くなることが推定されます。さらに市は施設の起債償還額は来年度6,500万円余を見込んでいます。指定管理代行費を見直すことの検討が必要です。その結果、保育料金を大幅に下げることが可能です。下げない場合でも指定管理者の保育の質を高めるために職員の正規職員化を進めさせるなどは必要です。また、こども科学館、美術自然史館、温水プール、どうぶつらんどなど9施設での小中学生の土曜日有料化は、温水プールで中学生280円、小学生140円、こども科学館で小中学生100円、美術自然史館で中学生240円・小学生120円、3館共通券が中学生340円・小学生230円、スポーツセンター・青年体育センターで小中学生50円、どうぶつらんど小中学生100円などになります。土曜日が休日だからこそこれらの施設を利用できるというのに、3人兄弟で1,000円とか、1人でも50円から340円など、子供たちが、行きたいと思ったときに親にお金をもらわなければ行けなくなるというのは大きな問題です。今回の有料化は議案第21号「滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例」に逆行する施策ではないでしょうか。条例案では、3条(3)で「こどもの視点のまちづくりに努めること」とされ、第10条3項で「市は、子育て・子育て環境づくりのための施策を実施するため、予算の範囲内で必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない」。また第11条では「居場所の確保及び存続に努めなければならない」などとされていることとの整合性がないことを指摘するものです。

3点目は、都市計画マスタープラン見直しに対する田村市長の考え方です。国道12号バイパス沿いの農業振興地域を見直し商業地区にする方針は、コンパクトシティや地元企業の育成と相反するものです。岡田元商工会議所会頭がかつて「バイパス誘致は商店街衰退の原因になった」と述懐しましたが、これ以上便利なバイパスにすることはまちづくりにとって百害あって一利なしと考えるものです。新年度から都市計画マスタープラン策定会議を立ち上げ、そこには商業者も含めることや、意見募集のほかにアンケートも実施するとの答弁がされましたが、バイパス沿線のことも含め、市民にわかりやすく説明することや、策定会議に公募も含めること、アンケートにはバイパス沿線のあり方を設問に入れることを求めます。

4点目は、社会福祉事業団への派遣職員の廃止です。民間移行を強行した田村市長は、46通知の規制から外れ独自の人件費削減がやりやすくなることで、各施設の運営が改善されることを見込んだのだと考えるものです。しかも、昨年11月に厚生常任委員会に出された資料では、本年3月には土地・建物の譲渡を終え、4月から完全に滝川市から10施設が離れる予定が出されていたのです。それにもかかわらず、去る3月9日の新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会では、今後3年間、譲渡への検討を続けるという土壇場での大方針転換が発表されたこの原因について私は、①施設の残存価格だけでも26億円以上になること②各施設の建て替えを独力で行う目途が立たないこと③人事体制が十分でなく、財政計画を立てられないことなどと考えるものです。このような状況で譲渡予定先指定管理者への派遣を予定通り打ち切れれば、事業団の経営体制改善は困難であると言わざるを得ません。

また、議案第21号「滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例」については、予算案反対理由の2点目で述べたように、子供の意見を聞く条項もなく「こどもの視点のまちづくり」は困難であること。「市は、子育て・子育て環境づくりのための施策を実施するため、予算の範囲内で必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない」「居場所の確保及び存続に努めなければならない」とし

ていますが、児童館の日曜・祝日休館や9施設の小中学生土曜日有料化などで予算との整合性はありません。また、2005年に起きたいじめ自殺事件に続く今回の事件は、いじめに対する取り組みの難しさと、学校・教育委員会の甘さを裏付けたと考えます。しかし、条例案では、「市は、家庭、地域、学校等及び関係機関と連携し、子供に対する虐待及びいじめの未然防止、早期発見及び救済のために必要な措置を講じなければならない」などとすることどまっています。滝川のいじめ問題が他の地域より深刻であることを考慮すれば、抜本的な条項への訂正が求められます。議案第26号「滝川市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例」は、道立高校が実施する卒業生への各種証明書交付で手数料を設けるものです。今こそ若者を支援しなければならない時に、道がするから上にならえという態度は問題です。議案第27号「滝川市美術自然史館条例等の一部を改正する条例」は、子供の居場所を狭めるとともに、子供の世界に大人社会の貧富の差を持ち込むもので問題です。

以下意見を付して、討論とします。

1. 指定管理代行管理費の見直しを進められたい。社会福祉事業団全体で2007年度5,878万円の利益が生じている。これは、措置費に当たる費用を100%代行負担金に含めていることが要因である。非公募であることから、公募での競争性がないことをどのように考慮するか、毎年6,000万円を超えるような利益でよいのかを考え直すことが必要です。

また、利益がゼロの報告を受けている施設が少なからずあります。これらは数字合わせをした可能性があり、実態把握の障害になっています。改善を求めます。

道の駅など、代行負担金がゼロの施設については、いつまでもゼロでよいのか。公的施設であり、生産者負担金の値下げなどの検討が必要です。

2. いじめ問題については、当初予算で不足する場合は、迅速に補正予算を組み徹底調査といじめの根絶に全力を尽くされたい。

◎ 窪之内 美知代

無所属女性の会・窪之内美知代です。第1予算審査特別委員会に付託されました、議案第1号平成21年度滝川市一般会計予算及び関連議案第17号から第19号、第21号、第24号から第28号、第31号、第35号、第36号、第38号のすべてを可とする立場で討論を行います。

長い不況から抜け出せない、深刻な状況が続く中、アメリカを震源とした100年に一度と言われる金融危機の影響が、さまざまな形で追い打ちをかけてきています。滝川市でも、歴史ある地元企業の倒産など、状況はさらに悪化する危険もあります。

市の財政も、こうした影響を受け、「現タッグ計画」を上回る改善が必要となりました。新年度から年3億5,000万円の収支改善を図る「新タッグ計画」では、「内なる改革」として、人件費改革が大きな比率を占めています。組合側の合意も得られ、新たな職員給与削減が実施されることとなります。組合としても厳しい選択をしたわけで、職員意欲の低下を招かないよう、市長として十分配慮するよう求めます。

一方「外なる改革」は、事業中止や手数料の値上げなど、市民サービスの低下や負担増を伴うもので、市民生活を直撃します。新年度から実施される項目もありますが、まだ決定していない項目もあります。市民への情報提供を行うとともに、市民レベルの意見聴取や、場合によっては計画変更を行うなど、市民合意と協力を得られるよう慎重に進められたい。

なお、平成20年度は、生活保護費詐欺事件によって、市政への不審と怒りが渦巻いた年でした。市民の信頼を回復するには大きな努力が求められています。新年度は、市長、副市長をはじめ全職員、そして私た

ち議員も、滝川再生へ向け全精力を傾けることが、市民への責務と考えます。

次に具体的な一般会計予算と関連議案についてです。子育て施策の充実という視点から、少人数学級の拡大、江部乙地区での学童保育の開設、妊婦健康診査の助成拡大、ファミリーサポート事業の開始、学校の耐震補強工事の推進や体調不良児童の保育、また、経済活性化を目指した地産地消のふるさとづくりや農業基盤整備の継続、そらふちキッズキャンプへの新たな支援、障がい者雇用の拡大など、多くの施策が、厳しい財政の中で、知恵を絞られたものとして、市長をはじめ関係職員の努力と決断を評価するものです。また、子育て・子育て環境づくりに関する条例や安全・安心地域づくり条例、職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例など、新条例の制定についても理解するものです。今後は、この条例の趣旨の徹底とともに、生きた条例にするための行動推進を求めます。

一方、いくつかの問題点や検討を要することもあります。第1に、保育料金についてです。この間の値上げによって、市の超過負担は、平成15年度比で約7,600万円の軽減が予想されていることから、新年度での値下げを検討すべきだったと考えます。第2に、人件費削減につながる行政パートナー制度についてです。導入を否定するわけではありませんが、十分検討せずに走り出した感が否めません。本格導入する前に、全国各地の失敗例の検証を行うとともに、行政にとって効果をもたらすだけでなく、パートナーとして協力する市民にとっても、生きがいを感じられる制度となるよう、検討を重ねられたい。第3に、児童館の日曜・祝日休館により、居場所がなくなる児童が生まれることを危惧します。実態をきちんと把握し、必要な対応を行うよう求めます。

以下、款別に若干の意見・要望を付します。

1. 総務費

- ・市長公宅の売却に当たっては、周辺施設環境との調和等に配慮するとともに、売却が不調に終わらないよう条件整備を早急に整えられたい。

2. 民生費

- ・ファミリーサポート事業が成功するための第1のカギは、依頼会員と提供会員の確保です。そのためにも、制度の概要が決まり次第、市民周知に特別の手立てを講じられたい。
- ・生活保護受給者への対応は、困難ケース以外は1人で対応されています。1人当たりの受け持ち件数から考えて複数での対応は無理かもしれませんが、さまざまな問題に全体の力で対応するためにも、情報の共有に努められたい。

3. 衛生費

- ・ごみ処理経費にかかる住民負担率を25%へ改定する前提は、徹底した経費節減と、先行き不透明なエコバレーへの委託を続けるのか、あるいは公的焼却炉を建設するのか、将来像を住民に示すことです。広域での検討となりますが、21年度中に結論を出す姿勢で積極的に対応されたい。

4. 農林業費

- ・農家の高齢化と後継者不足は深刻です。新規就農者や後継者を増やすための助成や住宅の確保など、有効な対策についてあらゆる面から検討を進められたい。

5. 商工費

- ・仮称滝川市産業活性化協議会が、滝川の特徴を生かした産業振興や企業立地を推進する核として、一日も早く動き出すことができるよう、早急に準備を進められたい。
- ・丸加高原健康の郷については、管理代行受託者任せにすることなく、施設の効果的な活用とともに、収支についても、設置される運営協議会の場で検証を行うなど、連携と支援を強められたい。

6. 土木費

- ・都市計画マスタープラン策定において、バイパス沿いの農振地域除外の検討に当たっては、農業者、商業者の意見を十分聴取し、除外ありきで進めるのではなく、柔軟な対応をされたい。
- ・優良田園住宅建設事業については、平成 17 年度に基本方針が決定してから既に 4 年が経過しています。一時休止で様子を見る段階ではないと考えます。はっきりとした結論を一日も早く出すよう対応されたい。

7. 教育費

- ・学校支援地域本部事業が、地域とともに子供を育て見守る事業として根付いていくよう、橋渡しとなるコーディネーターへの援助はもちろん、重要事業と位置付けた対応をされたい。
- ・心の教育に一番必要なことは何なのか、教育委員会、学校、教師、児童・生徒、家庭、地域、それぞれが何を考えどう行動をすべきなのか、原点から見つめ直し、抜本的な対策を講じるよう要望します。

8. 職員費

- ・職員構成のバランスを考えた、若い世代の社会人採用については、積極的に進められたい。また、女性の幹部登用も一層進められたい。

最後になりますが、経費確保の裏付けは収入の確保です。目標としている収納率を達成する努力とともに、滞納者に対するペナルティは、生活実態を十分配慮するよう要望します。以上、討論とします。